

宇 治 市 報 告 資 料

平成30年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 平成30年度 こども家庭相談（児童虐待対応）の体制

平成29年4月より関係課及び関係機関とのより一層の連携を図るため、担当部署を市役所庁舎3階に“宇治市こども家庭相談”として移転し、対応体制についても、平成29年度から担当職員を1名増員して対応している。

専門相談員については、市役所1階の「来庁者子育て支援コーナー」への週2日配置に加え、週1日は、こども福祉課こども家庭相談に配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

職種等	人員	備考
担当主幹（保健師）	1名	児童虐待業務の統括
教員免許を有するもの	1名	嘱託職員：週4.5日
保育士	1名	嘱託職員：週4.5日
児童福祉司任用資格者	2名	嘱託職員：週4.5日
専門相談員（社会福祉士など）	2名	嘱託職員：週5.0日（2人の交代勤務）
		嘱託職員：週1.0日

2. 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について

3ページ参照

2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【平成30年度対応件数】

（こども福祉課こども家庭相談の直接対応）

児童の現認 : 48件（実数）78件（延数）

保護者等面談 : 39世帯（実数）88回（延数）

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催

2か月毎に、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【平成30年度開催】

平成30年	5月18日（金）	7月27日（金）	9月21日（金）
	11月16日（金）		
平成31年	1月18日（金）	3月15日（金）	

5) 関係機関による連携会議の開催

2か月毎に府宇治児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を調整会議（実務者会議）の合間の月に実施。

【平成30年度開催】

平成30年	6月15日（金）	10月19日（金）	12月21日（金）
平成31年	2月15日（金）		

6) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【平成30年度開催回数】 87回

7) 平成30年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について 4～6ページ参照

3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等（一般市民含む）

日時：平成30年11月13日（火）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会場：宇治市生涯学習センター 第1ホール

内容：「虐待をしてしまう親の理解と支援」

講師：NPO 法人児童虐待防止協会理事 白山真知子 氏

参加：88人

2) 出張講座等の実施

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日時：随時

内容：児童虐待の防止に関する内容

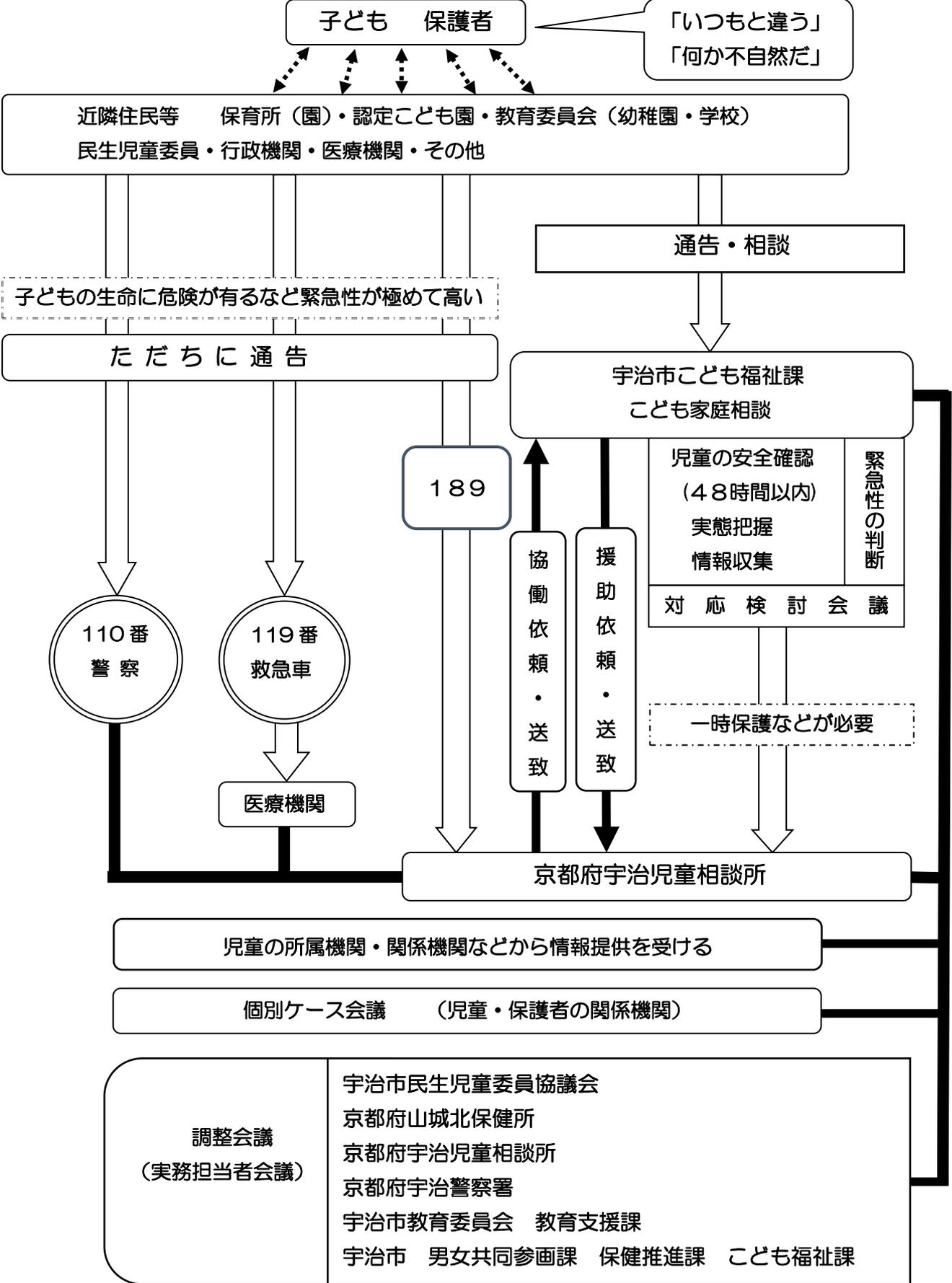
【平成30年度】 関係機関・団体等を対象に5回実施。

4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）キャンペーン実施。

7ページ参照

児童虐待通告後の対応



平成30年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

1 相談対応件数の年次推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度 比 増減率
対応件数 (A)=(B)+(C)	275	315	427	630	714	13%
前年度からの継続件数 (B)	137	226	213	277	398	44%
新規受理件数 (C)	138	89	214	353	316	-10%
終結件数 (D)	49	102	150	232	308	33%
次年度への継続件数 (A)-(D)	226	213	277	398	406	2%

<傾向及び分析>

- 平成30年度の対応件数は714件で、対前年度比約13%の増加。
- 平成30年度の新規受理件数は316件で、対前年度比約10%の減少。
- 増減の要因としては、平成29年度から児童相談所の対応ケースを市が共同で対応するようになり児童相談所からのケース依頼の増加が29年度は著しかったが、30年度は児童相談所と市がケースを共有できるようになり、件数の増減が緩やかになった。

2 対応状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度 比 増減率
施設入所	3	2	7	5	5	0%
在宅支援	272	313	420	625	709	13%
計	275	315	427	630	714	13%

<傾向及び分析>

- 児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

3 経路別対応件数

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	市役所	その他	児童相談所	計
26年度	3	4	20	1	1	2	1	3	35	0	85	33	27	60	275
27年度	7	6	26	1	3	2	1	3	35	0	90	49	39	53	315
28年度	4	7	21	1	4	5	1	3	51	0	105	50	52	123	427
29年度	4	6	16	1	3	8	1	11	56	0	119	52	47	306	630
30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	0	131	55	51	378	714

<傾向及び分析>

- 平成30年度の対応件数は714件で、約半数にあたる378件は児童相談所からの通告。
- 児童相談所からの通告増加の要因としては、次の3点が考えられる。
 - ①平成29年度より、児童相談所の個別対応ケースを市町村が共同で対応するようになったため
 - ②面前DVによる、警察から児童相談所への通告が増加したため
 - ③児童虐待通告全国共通ダイヤル189が、市民や関係機関に浸透してきたため

4 主たる虐待者

	実父	実父以外の男性			実母	実母以外の女性			その他家族	計		
		継父	同居男性等	元夫		継母	同居女性等	元妻				
26年度	88	15	9	4	2	164	4	4	0	0	4	275
27年度	101	18	11	5	2	188	4	4	0	0	4	315
28年度	121	21	9	12	0	273	3	3	0	0	9	427
29年度	211	24	14	10	0	382	1	1	0	0	12	630
30年度	247	31	27	4		427	1	1	0	0	8	714

<傾向及び分析>

- 各年度とも実母が最も多いが、平成29年度から実父の増加が顕著。面前DVの多くが、父から母への暴力であることから、父が虐待者として計上されているため。

5 虐待の種類

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育放棄等)	心理的虐待	計
26年度	104	2	85	84	275
27年度	110	4	90	111	315
28年度	138	1	118	170	427
29年度	153	1	134	342	630
30年度	161	5	113	435	714

<傾向及び分析>

- ・平成30年度の対応件数714件のうち、半数以上の435件が心理的虐待で割合は年々増加。
- ・心理的虐待435件のうち、154件が虐待を受けている児童のきょうだいとして、きょうだい受理をしている。
- ・心理的虐待には、面前DVによる対応件数も計上されることから、近年大幅に増加。

6 年齢別虐待種類別分類（平成30年度）

	0～3歳 未満	3歳～ 就学前	小学生	中学生	高校生他 18歳未満	計
身体的虐待	15	33	68	32	13	161
性的虐待	0	1	2	2	0	5
ネグレクト（養育放棄等）	10	26	42	27	8	113
心理的虐待	65	122	151	66	31	435
計	90	182	263	127	52	714

<傾向及び分析>

- ・対応件数714件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は272件(約38%)。
- ・次いで小学生の263件(約36%)となっており、年齢の低い児童に虐待リスクが高い傾向。

平成30年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、平成30年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		平成30年11月1日（木）～30日（金）	
主 催		宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）	
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体	
広報・啓発	市政だより	平成30年11月1日号にキャンペーンの内容・啓発記事を掲載	
	ホームページ	平成30年11月1日（木）から11月30日（金）までキャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	平成30年11月12日（月）から25日（日）までメッセージ文を放送
		ラジオ出演	「宇治市探検」 平成30年10月30日（火）午前9時～9時30分放送
チラシ		26,000枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用	
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 ①平成30年11月1日（木）～30日（金）市役所1階市民交流ロビー ②平成30年11月1日（木）～15日（木）男女共同参画支援センター1階「ギャラリー ステップワン」	
	関連図書展示	平成30年11月1日（木）～30日（金）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連リーフレットを配架	
街頭啓発	京阪木幡駅周辺	平成30年11月8日（木）午前10時～11時 啓発物品及びチラシを250組配布 参加者：8人 ※職場体験中学生（木幡中4名）参加	
	近鉄小倉駅周辺	平成30年11月8日（木）午前10時～11時 啓発物品及びチラシを250組配布 参加者：12人 ※職場体験中学生（木幡中2名）参加	
	ひゅうまんフェスタうじ2018	平成30年11月23日（金・祝）正午～午後1時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：16人 ※市長・副市長参加	
パープルリボンセミナー		テーマ：ファイトのわいてくる職場環境づくりについて ～具体的に学ぶパワハラ・セクハラ・モラハラ～ 講師：高橋 啓子氏（聖泉大学 副学長） 日時：平成30年11月16日（金）午後2時～4時 場所：生涯学習センター 第1ホール 参加者：35人 その他：市職員研修としても実施	
児童虐待防止セミナー		テーマ：「虐待をしてしまう親の理解と支援」 講師：白山 真知子氏（NPO法人児童虐待防止協会 理事） 日時：平成30年11月13日（火）午後2時～4時 場所：生涯学習センター 第1ホール 参加者：88人 その他：市職員研修としても実施	

令和元年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 令和元年度の宇治市児童虐待への対応体制

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努めていく。

引き続き、児童の安全確保を第一優先に対応し、児童や保護者、妊婦、家庭への心身の健康増進を図り、家族機能の低下や児童虐待の発生予防するために、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、適切な支援に努める。

個別ケースの対応については、以下のとおり。

1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施

(事例対応の留意点)

- ①児童の安全確保を最優先すること
- ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
- ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
- ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと

これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童など、養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待対未然防止のため、児童や家庭の実態の把握を行い支援を実施。

これらのケースについては、偶数月に行う関係機関連携会議において協議を行う。

2. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時：令和元年11月12日（火）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会 場：宇治市生涯学習センター 第2ホール

内 容：「児童虐待未然防止について」（仮題）

講 師：NPO 法人児童虐待防止協会 白山真知子 氏

定 員：70人

3. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施予定。

実施期間：令和元年11月1日（金）～11月30日（土）

主 催：宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）

協 力：宇治市要保護児童対策地域協議会
宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容：宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修